

奈良県告示第二百五十号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和六年十月二十九日

奈良県知事 山下 真

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
木原 雅志	生駒市立病院	生駒市東生駒一丁目六番地二	形成外科（肢体不自由）	令和六年九月十八日
西 憲幸	医療法人友絃会西大和リハビリテーション病院	北葛城郡上牧町ささゆり台三丁目二番二号	脳神経外科（肢体不自由）	令和六年九月十八日
森崎 雄大	奈良県立医科大学附属病院	橿原市四条町八四〇番地	脳神経外科（肢体不自由）	令和六年九月十八日
西本 瑛里	奈良県立医科大学附属病院	橿原市四条町八四〇番地	小児科（肢体不自由）	令和六年九月十八日
東 由貴	南和広域医療企業団南奈良総合医療センター	吉野郡大淀町大字福神八番一	整形外科（肢体不自由）	令和六年九月十八日
井口 直彦	平成記念病院	橿原市四条町八二七	脳神経内科（肢体不自由）	令和六年九月十八日

（次頁に続く。）

川口 達也	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 〇番地	小児科（肢体 不自由）	令和六年九 月十八日
芳村 大介	さくら内科クリニ ック	生駒郡平群町吉新 一丁目一―一〇	内科（じん臓 機能障害）	令和六年十 月一日